

## 参考資料

南砺市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

南砺市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

南砺市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿

南砺市都市計画マスタープラン策定委員会事務局名簿

南砺市都市計画マスタープラン策定経緯

## 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(平成19年7月13日告示第99号)  
改正 平成20年3月31日告示第81号

(設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項に規定する市の都市計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」という。)を策定するにあたり、南砺市都市計画マスタープラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 都市計画マスタープランの策定に関する事項
- (2) 都市計画マスタープランに基づいたまちづくりの実施方法に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市議会の議員
- (3) 都市計画審議会の委員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 関係団体を代表する者
- (6) 市の職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学識経験のある者として委嘱された委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 第2条に規定する事項についての事前調査及び調整を行うため、委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

3 幹事会に幹事長を置き、幹事長は、建設部長の職にあるものをもって充てる。

4 幹事長は、幹事会の会務を総理し、会議の議長となる。

5 幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、あらかじめ幹事長が指名する幹事がその職務を代理する。

(庶務)

第7条 委員会及び幹事会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(任期)

第8条 委員会の委員及び幹事会の幹事の任期は、委員会及び幹事会の目的が達成されるまでの期間とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成20年3月31日告示第81号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

建設部長 市長政策室企画情報課長 総務部財政課長 民生部住民環境課長 産業経済部農政課長 産業経済部商工課長 建設部土木課長 建設部上下水道課長 教 育委員会教育総務課長
---

## 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

役職名	氏 名	団体名等	備 考
委員長	高山 純一	金沢大学教授	
委 員	遠藤 新	金沢工業大学講師	
〃	中村 健一	富山県 土木部都市計画課長	～H20.3.31
〃	田村 隆	〃	H20.4.1～
〃	平田 益美	富山県 砺波土木センター所長	～H20.3.31
〃	青木 喜隆	〃	H20.4.1～
〃	清都 邦夫	南砺市 副市長	～H20.9.19
〃	北田 正雄	南砺市都市計画審議会長	
〃	吉田 清	南砺市議会 産業建設常任委員長	～H19.12.2
〃	浅田 裕二	〃	H19.12.3～ H20.11.27
〃	石崎 俊彦	〃	H20.12.1～
〃	中藪 淳一	南砺市自治振興会連絡協議会長	
〃	西村 亮彦	南砺地域商工会合併協議会長	
〃	南 尚三	南砺市観光連盟代表	
〃	窪田 育夫	NPO心泉いなみ代表	
〃	大塚 千代	南砺市連合婦人会長	
〃	大西 大紀	社団法人となみ青年会議所代表	
〃	大西 良美	城端ひだまりくらぶ代表	

(順不同、敬称略)

## 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿

### 平成19年度

氏名	役職	備考
畑 清一	建設部長	幹事長
松田 泰彦	市長政策室 企画課長	
下田 正佳	総務部 財政課長	
石岡 威	民生部 住民環境課長	
長谷川 正昭	産業経済部 農業振興課長	
清水 哲郎	産業経済部 商工課長	
小西 正信	建設部 土木課長	
西坂 英嗣	建設部 水道課長	
奥野 伸一	建設部 下水道課長	
仲筋 武智	教育委員会 教育総務課長	

### 平成20年度

氏名	役職	備考
小西 正信	建設部長	幹事長（H20.9.26まで）
細川 哲	〃	〃（H20.9.27から）
大浦 章一	市長政策室 企画情報課長	
下田 正佳	総務部 財政課長	
池田 祐昇	民生部 住民環境課長	
長谷川 正昭	産業経済部 農政課長	
一二三 敦司	産業経済部 商工課長	
高山 博文	建設部 土木課長	
西坂 英嗣	建設部 上下水道課長	
豊川 覚	教育委員会 教育総務課長	

## 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会事務局名簿

### 平成19年度

氏名	役職	備考
高山 博文	建設部 都市計画課 課長	
近川 良男	建設部 都市計画課 課長補佐	
吉田 敏一	建設部 都市計画課 主査	
山田 浩司	建設部 都市計画課 主事	
	株式会社 上智	

### 平成20年度

氏名	役職	備考
加藤 信行	建設部 都市計画課 課長	
近川 良男	建設部 都市計画課 主幹	
丹羽 一男	建設部 都市計画課 主査	
吉田 敏一	建設部 都市計画課 主査	
	株式会社 上智	

## 南砺市都市計画マスタープラン策定経緯

年 月 日	事 項	検 討 内 容
平成19年7月23日	第1回幹事会	・都市計画マスタープランについて ・南砺市の現況説明
7月25日	第1回策定委員会	・都市計画マスタープランについて ・南砺市の現況説明
8月5日	第1回ワークショップ	・南砺市の良いところ悪いところについて
9月5日	第2回幹事会	・第1回ワークショップの結果報告 ・第2回ワークショップの方法について
9月20日	第2回ワークショップ	・将来像の設定と施策の検討
10月9日	第3回幹事会	・第2回ワークショップ結果報告 ・市民アンケートの内容について
11月上旬 ～ 11月15日	市民アンケート実施	
12月17日	第4回幹事会	・市民アンケート結果の報告 ・全体構想(素案)について
12月27日	第2回策定委員会	・市民アンケート結果の報告 ・全体構想(素案)について
平成20年2月8日	第5回幹事会	・全体構想(案)について
2月21日	第3回ワークショップ	・全体構想(案)について
2月28日	第3回策定委員会	・全体構想(案)について
5月19日	第6回幹事会	・地域の設定について ・ワークショップの方法について
6月9日 ～ 6月12日	第4回ワークショップ	・各地域ごとに「良い点」「問題点」を明示
6月23日 ～ 6月26日	第5回ワークショップ	・まちの将来イメージを設定
7月23日	第7回幹事会	・第4, 5回ワークショップの結果報告 ・地域別構想 将来像について
8月4日	第4回策定委員会	・第4, 5回ワークショップの結果報告 ・地域別構想 将来像について
8月4日	第6回ワークショップ	・地域の整備のあり方について ・都市計画道路の未整備区間について
10月16日	第8回幹事会	・地域別構想 分野別の方針について
12月9日	第9回幹事会	・地域別構想 分野別の方針について ・計画の実現に向けて
12月22日	第5回策定委員会	・地域別構想 分野別の方針について ・計画の実現に向けて
平成21年1月26日 ～ 2月16日	パブリックコメント実施	
3月	策定	

## 南砺市都市計画マスタープラン

平成21年3月発行

発行 富山県南砺市  
編集 南砺市建設部都市計画課  
富山県南砺市荒木1550  
TEL (0763) 23 - 2022



南砺市  
NANTO CITY